

宮崎県

中部農林振興局 林務課 主任技師  
甲斐 裕之

## 森林経営管理制度の取組を一步前へ ～伴走型トレーニングの実践～

### 1 テーマの趣旨・目的

平成31年4月に森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度（以下、「制度」という。）が創設されている。

また、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、令和元年度から県及び市町村へ譲与が開始されている。森林環境税については令和6年度から課税が始まる中、中心的な役割を果たす制度の適正な執行を図っていくとともに、森林整備の促進が求められている。

### 2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

#### (1) 現状

中部農林振興局は県庁所在地である宮崎市に加え、国富町、綾町を所管する出先機関である。管内の森林面積は約22,000ha、森林率57%であり、小規模零細な所有構造が多い地域である。



本県は令和3年に“みやざき森林経営管理支援センター”（以下「支援センター」という。）を開設しサポート体制を構築する中、管内においては中部地区森林経営管理制度推進協議会（管内市町及び森林組合）（以下、「協議会」という。）を設置し、制度推進へ向けた協議、情報共有を行っている。管内の2市町においては令和4年度から新たに林政アドバイザーを雇用し、体制を整えている。

しかし、市町には専門職員が不在で、林業に関する

知識や経験が浅く、意向調査後に行う森林資源量の把握や事業費積算に不安を持っており、制度を進めていく上で課題となっていた。

市町	R4譲与税額 (千円)	職員数		担当職員の職務内容
		担当職員	林政アドバイザー	
宮崎市	125,388	1		1 森林環境譲与税、森林経営管理制度
国富町	14,388	1		0 林務全般（畜産全般兼務）
綾町	8,850	1		1 林務全般（農業兼務）

【 図1 令和4年度譲与税額及び市町職員数 】

#### (2) 取組内容

意向調査後の森林資源量の把握や間伐の事業費積算に係る知識及び技術を習得し、現段階から一步前へ進めるために、市町職員向けに研修（トレーニング）を実践した。具体的には、市町職員から制度を進める上で悩んでいること等の聞き取りを行い、課題点（森林資源の把握、事業費積算）を明らかにし、その課題の解決方法について検討した。実施に当たっては、協議会及び支援センターとの合意形成を図った後、綾町のモデル森林で以下の研修を実施した。

##### <①ドローン空撮研修>

現地状況を把握する上で有効な手段であるオルソ画像を活用するため、ドローンによる空撮を実施した。



撮影方法やポイントを伝え、市町職員自身によるドローン操作・撮影を実践した。

##### <②オルソ化・林分調査研修>

①の研修で撮影したドローン写真を用いて、オルソ化の仕方や活用方法、さらに林分調査の方法を把握してもらうため、宮崎県林業技術センター（県機関）で研修を実施し



【綾町撮影オルソ画像】

た。輪尺やバーテックス、GPSの使用方法を机上と現地それぞれで研修し、地上レーザーキャナOWL（アウル）も活用した。



聞くだけの研修ではなく、実践してもらうことに重点を置いた。

#### <③プロット調査・積算研修>

プロット調査・積算研修を現地・机上の2部構成で実施した。林内の現況把握から始まり、プロット位置の選定・設定、本数・胸高直径・樹高計測の流れで実践した。

現地調査後は会議室に場所を移し、支援センター作成のマニュアルを基に、使用する歩掛り等を説明、設計書フォーマットを提供し、切り捨て間伐の積算演習を実施した。



#### (3) 成果

今回の取り組みの結果、市町職員自身で間伐事業の設計を行うことができ、綾町においては令和5年度の譲与税当初予算に3箇所の間伐経費を盛り込み、今秋には集積計画の策定を予定している。宮崎市においては令和5年3月に間伐事業を実施するなど、着実に前へ進めることができた。

また、限られた職員で制度推進を続けていくためには省力化・効率化を図ることが重要であるが、綾町においては、令和5年2月にドローンレーザー測量を実施し、資源量把握の選択肢を増やし、調査森林の状況に応じた対応が可能となった。

#### (4) 課題

今回の研修は市町職員を対象としたものであるが、市町職員の異動もある中、しっかりとノウハウの引き継ぎがなされていくかどうか課題である。

また、市町自身で自走できるよう普及指導の継続が必要であり、引き続き研修を行う予定としている。

### 3 今後取組むべき内容

国富町においては、次年度から林政アドバイザーの雇用を検討中であることから、情報提供を行っていくとともに、雇用された方の林業に関する知識や経験に合わせた研修を行っていきたい。

また、意向調査段階で「森林を手放したい」という森林所有者が多いことから、その対応方法についても検討していく必要がある。

当管内においては、協議会や山会議（構成：県、市町、森林組合、事業体、苗木生産者、指導林家）といった、情報共有や各種課題検討、伐採届業務の3市町統一化を図る場があり、地域一体となって進めていく土台がある。支援センターとも連携を図りながら市町への支援を継続していく。

今後も、市町職員と何でも相談し合える関係性を築き、制度推進をはじめ様々な側面から譲与税の活用及び森林整備の促進を後押ししていきたい。